

公募型プロポーザルの公告

小児保健医療センター等新築設計業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和元年6月7日

滋賀県病院事業庁長 宮川 正和

1 プロポーザルに付する事項

1. 委託業務の名称：令和元年度 第1号 小児保健医療センター等新築設計業務委託
2. 業務の内容等：公募型プロポーザルの説明書および設計委託業務仕様書による。
3. 委託期間：契約締結日から令和3年3月22日まで

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格

1. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
2. 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
3. 元請（共同企業体での実績を有する場合は、共同企業体の代表者としての実績に限る。）として、平成21年4月1日から公告の日の前日までに設計業務が完了した、次に掲げる同種業務または類似業務の建築設計業務の受託実績（国内の実績に限る。）を有すること。

同種業務：既存病院（延べ面積が10,000平方メートル以上に限る。）に接続する病棟の増築または改築（増築または改築した部分に限る。以下同じ。）で、主たる構造が鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造（免震構造に限る。以下「鉄筋コンクリート造等」という。）で、増築または改築した部分が50床以上または延べ面積が7,000平方メートル以上である設計

類似業務：主たる構造が鉄筋コンクリート造等（免震構造に限る。）の病院の新築、増築または改築で、新築、増築または改築した部分が50床以上または延べ面積が7,000平方メートル以上である設計

4. 配置予定技術者の要件

配置予定技術者について次のすべての要件を満たす者であること。

(1) 配置予定技術者の配置

管理技術者、意匠担当主任技術者、構造担当主任技術者、電気設備担当主任技術者および機械設備担当主任技術者を各1名（兼ねることはできない。）配置すること。

(2) 配置予定技術者の資格

ア 管理技術者および意匠担当主任技術者は、一級建築士であること。

イ 構造担当主任技術者は、構造設計一級建築士であること。

ウ 電気設備担当主任技術者または機械設備担当主任技術者は、設備設計一級建築士であること。

(3) その他

意匠担当主任技術者は、公告の日の前日現在の手持ち業務（特定後未契約のものを含む）が5件未満である者とする。

5. その他の要件

- (1) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次の(ア)から(オ)の要件に該当する者でないこと。
 - (ア) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
 - (イ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - (ウ) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - (エ) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - (オ) 銀行取引停止処分がなされている者
- (2) 組合が参加表明した場合において、その組合員でないこと。
- (3) 別途発注する「小児保健医療センター整備基本設計コンストラクション・マネジメント業務」の受託者と資本または人事面において関連がある者でないこと。

3 プロポーザルに参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等

このプロポーザルに参加を希望する者は、次に示す書類を提出し、このプロポーザルに参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。

必要とする書類を期限までに提出しなかった者またはプロポーザル参加資格がないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

- (1) 公募型プロポーザル参加資格審査申請書
- (2) 経営状況等総括表
- (3) 建築設計に係る実績調書
- (4) 建築設計に係る技術者経歴書
- (5) 財務諸表類
- (6) 法人にあつては、登記事項証明書（審査基準日において、発行後 3 か月以内のものに限る。）の写し
- (7) 登録証明書（審査基準日において、発行後 3 か月以内のものに限る。）の写し
- (8) 支店等から参加する場合にあつては、委任状

4 プロポーザル実施の日時、場所等

1. 公募型プロポーザルの説明書等の交付場所および問い合わせ先：滋賀県病院事業庁経営管理課小児保健医療センター再整備室 滋賀県守山市守山五丁目 4 番 30 号 TEL 077-582-5852
2. 公募型プロポーザルの説明書等の交付期間：令和元年 6 月 7 日（金曜日）から令和元年 8 月 9 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
3. 公募型プロポーザルの説明書等の交付方法：ファイルのダウンロードまたは 1. に示す場所において交付する。郵送による交付も行うが、その場合の送料は交付希望者の負担とする。
4. 説明会の日時および場所：開催しない
5. 参加表明書の提出期限：令和元年 6 月 17 日（月曜日）午後 5 時 00 分
6. 技術提案書の提出期限：令和元年 8 月 13 日（火曜日）午後 5 時 00 分
7. 参加表明書等の提出方法：1. に示す場所への持参または簡易書留郵便による郵送

(ただし、郵送の場合は提出期限内に必着のこと)

5 審査および契約予定者の決定方法

1. 契約予定者の決定方法

発注者が設置する選定委員会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき提出された技術提案書ならびにヒアリングの審査を行い、総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者としてしない。

2. 選定委員会：13名の委員をもって設置する。

3. 評価項目および評価点：公募説明書のとおり。

4. 第一次審査

発注者が設置する選定委員会において参加表明書および添付書類に基づいて評価基準に沿って審査を行い、評価点の高い者から5者以内を第一次審査通過者として選定する。

なお、応募者が5者以内の場合は、選定委員会において提出書類をもとに参加資格を確認し、適格者のみについて第二次審査を実施する。

5. 第二次審査

第一次審査を通過した者について、選定委員会が提出書類、プレゼンテーションおよびヒアリングについて評価基準に沿って審査を行う（第一次審査における評価項目を含む）。第二次審査の結果より評価点を算出し、評価点が最も高い者を契約予定者として特定する。評価点が2番目に高かった者を補欠契約予定者とし、契約予定者が辞退した場合は、補欠契約予定者が契約予定者となる。

プレゼンテーションおよびヒアリングの日時および場所：令和元年8月20日（火曜日）（予定）滋賀県病院事業庁内（場所、時間は別途指定する）

6 その他

1. プロポーザルの参加に係る経費は、参加者の負担とする。

2. 技術提案書等の提出書類は、返却しない。

3. 第二次審査のプレゼンテーションは本業務の意匠担当主任技術者が中心となって行うこと。

4. 技術提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。

5. 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

6. 本業務の契約の成立までに本公告2の要件のうちひとつでも満たさないこととなった場合は契約を締結しない。

7. その他詳細は、公募型プロポーザルの説明書による。

7 Summary

(1) Object of the contract : The design work of Medical Center for Children, Medical Center for Children Treatment and Education Department and Moriyama Special Needs Education School

(2) Submission deadline for application forms and relevant documents to confirm eligibility : June 17, 2019, at 5:00 p.m.

(3) Submission deadline for proposals: August 13, 2019

(4) Contact point for documentation : Management and Administration Division ,
Hospital Operation Agency, Shiga Prefectural Government, 5-4-30 Moriyama,
Moriyama-shi, Shiga, 524-8524, Japan, TEL +81-77-582-5852